

第5回 官庁施設の被災状況に関する情報収集等効率化検討会

議事概要

■日時：平成27年2月4日(木)10:00~12:00

■場所：中央合同庁舎第2号館低層棟1階 国土交通省第1会議室

■出席者：宮村座長、濱谷委員、本多委員

(国土交通省大臣官房官庁営繕部) 計画課長、設備・環境課長

■議事概要：

- ・事務局から資料説明の後、議論を行った。
- ・委員からの主な意見等は次のとおり。

<官庁施設の被災情報伝達要領(案)について>

- 参考資料には、様式2のチェック項目について構造種別に応じた区分を明示すべき。
- 情報伝達にあたり、とりまとめ途中であっても、時間を優先して一旦伝達することを明確にしておくとうい。一定時間内で被災情報が届かない施設の把握も重要である。
- 弱点になるような部位については、被害判定の際に比較できるように、平時の写真を準備しておくとうい。また、地震計等などにより客観的に被害判定できるシステムの導入なども考えられる。
- とりまとめた情報の下部組織へのフィードバック方法も検討した方がよい。
- 人的被害の記入内容については、建物に起因した被害を記入することがわかるよう記入例などを工夫した方がよい。

<情報収集機能を代替する仕組み検討案>

- 代替する具体機能やその重要度に応じて、代替期間等を明確にする必要がある。

<「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」におけるチェックシート等の改定案>

- 「様式2」と「発災時チェックシートⅠ次点検」「発災時チェックシートⅡ・Ⅲ次点検」について、各施設の規模等に応じた使い方などを明確にしておくとうい。
- 被災時はかなり混乱しているので、時間内に報告を求めるにあたっては、最低限の報告事項を定めるなど、できるだけ簡便に記入できるように配慮すること。